

金沢区寄り添い型生活支援事業運営業務委託 評価基準

1 評価方法

- (1) 提案書の様式3から様式8について、ヒアリングの結果も踏まえて評価します。
- (2) 評価は、「提案書評価表」の各項目の基準をもとに5段階で判定し、評価欄にそれぞれの配点を記入します。

	判 定	配 点
A	特に優れている	5
B	優れている	4
C	普通	3
D	劣っている	2
E	特に劣っている	1

※企業としての取組の評価項目については、基準点を算出する評価点の合計には含みません。

- (3) 評価委員の評価点を合計し、その集計結果により受託候補者を特定します。ただし、全評価委員の総計の60%を基準点とし、基準点を下回った場合には、失格とします。

項 目	配点 (A)	満点(B)※ (B=A×5人)
【1 提案者の概要・事業実績】 1 提案者の概要・事業実績	15	75
【2 業務実施方針】 2 業務実施方針	15	75
【3 業務実施内容と実施手法】 3 業務実施内容と実施手法	55	275
【4 業務実施体制】 4 業務実施体制	70	350
【5 業務実施上の管理運営体制等】 5 管理運営体制 6 収支予算	65	325

基準点 220 (点) × 5 (人) × 0.6 = 660 点

※満点及び基準点は、委員の欠席状況により変わる場合があります。

金沢区寄り添い型生活支援事業運営業務委託評価委員会評価指標

●評価基準

- 5点：特に優れている（基準に沿った具体的な提案があり、その提案内容が特に優れている）
- 4点：優れている（基準に沿った具体的な提案があり、その提案内容が優れている）
- 3点：基準どおり（基準にそった具体的な提案があり、その提案内容は標準である）
- 2点：十分ではない（基準にそった具体的な提案がある程度あるが、その提案内容が十分ではない）
- 1点：不十分である（基準にそった具体的な提案が十分でなく、その提案内容も不十分である）

●評価点数 = 評価 × 重要度

項目		基準	基礎点	重要度	評価	最高点	判断材料
1法人の概要・事業実績	(1)法人の概要	法人の概要・事業実績が優れているか、信頼性、安定性があるか				(15)	書類 No. 3-1
		法人の経営理念や考え方	5・4・3・2・1	×1		5	
		児童福祉や青少年自立支援・健全育成関連事業の経験・実績	5・4・3・2・1	×2		10	
2事業実施方針	(1)現状や課題認識	事業の運営理念が優れているか				(5)	書類 No. 4
		支援を必要とする世帯の現状や虐待、性被害等の課題認識	5・4・3・2・1	×1		5	
	(2)事業実施方針	事業の実施方針が優れているか				(10)	
		事業の実施方針、事業運営の考え方	5・4・3・2・1	×2		10	
3事業実施内容と実施手法	(1)生活支援について	生活支援プログラムの有効性				(20)	書類 No. 5-1
		個々の利用者の生活習慣の把握方法	5・4・3・2・1	×2		10	
		生活支援プランの立案、実施内容と進行管理、達成状況の有効性	5・4・3・2・1	×2		10	
	(2)学習支援について	学習支援プログラムの有効性				(10)	書類 No. 5-2
		個々の利用者の学習習慣や学力の把握方法	5・4・3・2・1	×1		5	
		学習支援プランの立案、実施内容の有効性	5・4・3・2・1	×1		5	
	(3)総合的な支援等について	総合的な支援等の有効性				(15)	書類 No. 5-3
		安心して過ごせる居場所の提供	5・4・3・2・1	×1		5	
		保護者に対する相談・支援	5・4・3・2・1	×2		10	
	(4)支援施設以外の場所を使用した支援	支援施設以外の場所を使用した支援の有効性、実現性				(10)	書類 No. 5-3
支援施設以外の場所を使用した支援の内容		5・4・3・2・1	×2		10		
4事業実施体制	(1)職員の確保や配置についての考え方や計画	職員の確保や配置についての考え方や計画が優れているか				(30)	書類 No. 6-1
		総括責任者(施設長)の人材確保や配置の考え方	5・4・3・2・1	×2		10	
		支援スタッフの人材確保や配置の考え方	5・4・3・2・1	×2		10	
		補助職員の人材確保や配置の考え方	5・4・3・2・1	×2		10	
	(2)職員の役割と業務	職員の役割と業務が優れているか				(15)	書類 No. 6-2
		総括責任者(施設長)の役割と業務の考え方	5・4・3・2・1	×1		5	
		支援スタッフの役割と業務の考え方	5・4・3・2・1	×1		5	
	(3)ボランティアの人材確保や配置の考え方	ボランティアの人材確保や配置、役割の考え方や計画が優れているか				(5)	書類 No. 6-3
		ボランティアの人材確保や配置、役割の考え方	5・4・3・2・1	×1		5	
	(4)職員・ボランティアの育成・研修	職員・ボランティアの育成・研修計画が優れているか				(10)	書類 No. 6-3
		職員・ボランティアの育成・研修計画	5・4・3・2・1	×2		10	
	(5)通所困難な利用者への対応について	支援施設への通所が困難な利用者への対応が優れているか				(10)	書類 No. 6-3
		支援施設への通所が困難な利用者への対応	5・4・3・2・1	×2		10	

金沢区寄り添い型生活支援事業運営業務委託評価委員会評価指標

●評価基準

- 5点：特に優れている（基準に沿った具体的な提案があり、その提案内容が特に優れている）
- 4点：優れている（基準に沿った具体的な提案があり、その提案内容が優れている）
- 3点：基準どおり（基準にそった具体的な提案があり、その提案内容は標準である）
- 2点：十分ではない（基準にそった具体的な提案がある程度あるが、その提案内容が十分ではない）
- 1点：不十分である（基準にそった具体的な提案が十分でなく、その提案内容も不十分である）

●評価点数 = 評価 × 重要度

項目		基準	基礎点	重要度	評価	最高点	判断材料
5管理運営体制	(1)区役所、学校等の関係機関との連携等	区役所、学校等の関係機関との連携に関する考え方が優れているか				(20)	書類 No. 7-1
		区役所との連携・情報共有に対する考え方及びその方法	5・4・3・2・1	× 2		10	
		学校等の関係機関との連携・情報共有に対する考え方及びその方法	5・4・3・2・1	× 2		10	
	(2)業務実施における管理運営の考え方	業務実施における管理運営の考え方が優れているか				(40)	書類 No. 7-2
		利用者及びその保護者の意見、要望の把握、苦情等に対する対応方法	5・4・3・2・1	× 2		10	
		事故等の防止に関する考え方及び具体的な取組内容	5・4・3・2・1	× 2		10	
個人情報の取扱い、情報の管理方法、研修		5・4・3・2・1	× 2		10		
不適切な経理処理等の防止についての考え方	5・4・3・2・1	× 2		10			
6収支予算	(1)収支予算の妥当性	収支予算の妥当性				(5)	書類 No. 8
		業務実施内容や実施体制に対して、適切な収支予算となっているか	5・4・3・2・1	× 1		5	
			合計			220	

企業としての取組(ワークライフバランスに関する取組及び障害者雇用に関する取組)

-	-	①次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定(従業員101人未満の場合のみ加算)	該当する場合はチェック		-	書類 No. 3-4
-	-	②女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定(従業員301人未満のみ加算)	該当する場合はチェック			
-	-	③次世代育成支援対策推進法による認定(くるみんマーク、プラチナくるみんマーク)を取得している。	該当する場合はチェック			
-	-	④女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定(えるぼし)を取得している。	該当する場合はチェック			
-	-	⑤よこはまグッドバランス賞の認定を取得している。	該当する場合はチェック			
-	-	⑥青少年の雇用の促進等に関する法律に基づく認定(ユースエール)を取得している。	該当する場合はチェック			
-	-	⑦障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.3%の達成(従業員43.5人以上)、又は障害者を1人以上雇用している(従業員43.5人未満)	該当する場合はチェック			